

院内掲示

○個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

当院は、患者様に信頼され、公正で効率的な医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者様の個人情報」につきましても適切に保護し管理することの重要性を認識しております。そのために、以下の個人情報保護方針を定め、確実な履行に努めるとともに方針を公表いたします。

1. 個人情報の収集について

当院が患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療に関わる範囲でおこないます。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得たうえで実施いたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院では患者様の個人情報の利用において、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。また法令の定める場合等を除き、患者様の許可なくその情報を第三者に提供いたしません。

- ・患者様の了解を得た場合
- ・個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・法令等により提供を要求された場合

3. 個人情報の適正管理について

当院は患者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者様の個人情報の漏えい・紛失・破壊・改ざん・不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は患者様の個人情報について患者様が開示をお求めになった場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「診療情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も調査し、適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や、患者様の個人情報のお問い合わせは受付窓口でお受けいたします。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜おこない、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

○当院での患者様の個人情報の利用目的

1. 院内での利用

- ① 患者様に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 会計・経理
- ④ 医療事故等への報告
- ⑤ 当該患者様への医療サービスの向上
- ⑥ 院内医療実習への協力
- ⑦ 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑧ その他患者様にかかわる管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ① 他の病院・診療所・薬局等との連携
- ② 他の医療機関等からの照会への回答
- ③ 患者様の診療等のため外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務等の業務委託
- ⑤ ご家族への病状説明
- ⑥ 保険事務の委託
- ⑦ 審査支払機関へのレセプトの提供
- ⑧ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑨ 事業者等から委託を受けた健康診断にかかわる事業者等への結果通知
- ⑩ 医師賠償責任保険等にかかわる医療に関する団体や保険会社への相談・届出
- ⑪ その他患者様への医療保険事務に関する利用

3. その他の活用

- ① 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ② 医学・医療等の向上などの目的により学術・教育・研究に用いる場合
- ③ 外部監査機関への情報提供

留意事項

- 上記のうち、他の医療機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合は、その旨を窓口までお申しつけください
- お申し出がないものは、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等を行うことができます

○施設基準について

当院は以下の施設基準を満たし厚生局へ届出をしております

- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 別添 1 の「第 9」の 1 の (3) に規定する在宅療養支援診療所
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

○外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算について

当院は、新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。患者様が安心できる医療を提供するため、以下のような院内感染防止対策をとっております。

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します
- ・ 院内感染対策の知識を深めるため、院内研修及び関連病院との連携をおこない、対策力の向上に努めます
- ・ 抗菌薬の適正使用に努めます
- ・ 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診察スペースを確保して対応します

このような取り組みから、当院は「外来感染対策向上加算」を算定しております。また感染症が疑われる場合は、「発熱患者等対応加算」を算定しております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

○夜間・早朝等加算について

厚生労働省の規定により、平日 18 時以降・土曜日 12 時以降は夜間・早朝等加算が適用されます。上記の時間帯に受付をされた場合、診療時間内であっても加算の取り扱いとなりますのでご了承ください。

○医療情報取得加算について

当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。患者様よりお預かりした、受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他の必要な診療情報は適切に管理・活用し診察をおこないます。マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解・ご協力をお願いいたします。

○一般名処方加算について

当院は患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）をおこなっております。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品を提供しやすくなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。なお、ご心配なことなどございましたら、お気軽にご相談ください。

○生活習慣病管理料について

高血圧・糖尿病・脂質異常症を有する患者様が対象となります（それ以外の疾患を合わせてお持ちの患者様は対象外となります）。当院では患者様の病状に応じて、28日以上長期処方またはリフィル処方箋の発行が可能です。

○明細書発行体制等加算について

当院は医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行時に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も明細書を無料で発行しております。発行を希望されない患者様は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

○外来・在宅ベースアップ評価料（I）について

当院では令和7年3月より外来・在宅ベースアップ評価料（I）を算定しています。この評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○医療 DX 推進体制整備加算について

当院は以下のように医療 DX を通じ医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・医師がオンライン資格確認を利用し取得した診療情報等を診察室で閲覧・活用できる体制
- ・マイナ保険証を利用できる体制
- ・電子処方箋を発行できる体制
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制